

八幡平市商工会報

・・・平成19年3月号・・・

編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111
八幡平市大更 35-63-85
TEL:0195-76-2040

【 今 月 号 の 内 容 】	あいさつ	P 1	2～3月事業報告
	Close up	P 2	会員紹介 安代地区 おじいちゃんの炭窯工房さん
	労 務		労働保険年度更新について
	税 務		消費税の申告について

	お知らせ		八幡平市商工会HPリニューアルに係る会員情報の掲載について
			商工会いわて 191
			八幡平市商工会クリアファイル

2～3月事業報告

岩手銀行安代支店長歓送迎会 2/1

安代岩友会と八幡平市商工会共催で、新安比温泉を会場に、岩手銀行安代支店長の歓送迎会が開催され、八幡平市長の来賓はじめ、70名の参加をいただきました。

2月1日付の異動で、前安代支店長高田正典（たかだまさのり）様は、大槌支店長にご栄転されました。新支店長山田潔（やまだきよし）様は、19年前安代支店に勤務経験があり、この度、岩手銀行本店企業財務支援室から、安代支店長に就任されました。

両支店長のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

オンライン電子申請講習会 2/21

岩手県商工会連合会嘱託専門指導員阿部敏雄先生を講師に迎え、八幡平市商工会館で9名の参加により、開催されました。八幡平市では、西根法務局が閉鎖されたことにより、盛岡へ行って申請や登記情報を確認しなければならなくなりました。

オンライン電子申請とは、従来書面により行っている申請・届出をインターネットを利用して行うシステムのことです。オンライン申請システムを利用することにより、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスなどからインターネットによる申請・届出や公文書（許可書等）の取得が可能となります。

登記申請や税務申告など、オンラインによる申請・届出が増加することにもない、今後も、講習会を企画したいと思っておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

市内工場見学と経営講習会 2/15

去る、2月15日（木）工業部会の研修事業の一環として、松尾地区の(株)丸勘商店の工場と聴松軒陶房の工房を見学しました。当日は、大雪の日で大変寒い中19名の参加者でした。

(株)丸勘商店では、村上代表取締役と梅村総括部長をはじめ担当従業員の皆様にはご丁寧な対応を頂きました。

また、梅村部長には、納豆の出来るまでを詳しく説明して頂きました。工場見学については、食品の取扱いの為に、整理整頓が整然となされており、清潔且つ従業員のしつけも大変よくなされていると関心しました。

普段は見られない工場を見学でき大変有意義な見学となりました。

聴松軒陶房では、マグカップの製作と湯のみ茶碗への絵付けに分かれて、それぞれ実体験に挑戦しました。

ハイツでの経営講習会は、中小企業診断士の菊池登氏より、企業における収益性の確保と販売戦略のテーマでご講演頂き、職場のコミュニケーションの大切さを学びました。



会員さん紹介！

~CLOSE UP~

安代地区「おじいちゃんの炭窯工房」



「おじいちゃんの炭窯工房」の代表工藤勝栄さんは、昭和 55 年から創業している(有)工藤メンテナンス工業の代表であり、現在八幡平市上下水道工事指定店となっている会員です。はじめ店舗、事務所等のイメージチェンジ用として、「飾り炭」のレンタルをはじめましたが、それで終わらず、平成 13 年 6 月には、おじいちゃんの記憶を頼りに、家族総出で一ヶ月ほどかけて炭焼き窯を完成させ、40 年ぶりに炭焼きを再開しました。いまでは、“どちらも本業”と言いきる工藤さんです。

炭のパワ - は環境・健康にとってもよいとされています。現在の「飾り炭」は、パイン、いがぐり、バナナ、ニンニク、マツボックリ、エダマメ、ナスなど野菜、果物がそのままの姿で炭になっています。それを木炭と一緒に盛り合わせ、インテリアを兼ねて「飾り炭」として販売しております。第 18 回ニッポン全国むらおこし展特産品コンテストで、飾り炭「いわての夢炭」が全国商工会連合会長賞を受賞しております。

炭のパワ - は、すみに置けない！

調湿効果・・・消臭効果・・・ミネラル効果
遠赤外線効果・・・マイナスイオン効果・・・
電磁波防止効果



「いわての夢炭」

おじいちゃんの炭窯工房・(有)工藤メンテナンス工業
TEL 0195-72-5648
FAX 0195-72-5779
E-mail Kmk@sky.plala.or.jp
<http://www.citydo.com/sp/0195-72-5648>

労働保険の年度更新を忘れずに！

平成 19 年 4 月 1 日～5 月 21 日まで

平成 19 年より、石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。労災保険適用事業場の全事業主が対象です。

なお、労働保険事務組合加入事業所につきまして労働保険事務組合から送付された書類に記入、押印の上、平成 19 年 4 月 10 日(火)までに、八幡平市商工会本所、松尾支所、安代支所のいずれかへ提出してください。

労

消費税の申告期限は

4 月 2 日(月)までです。

早めの相談と申告を心がけましょう。なお、消費税に関するご相談の際は、平成 18 年分の決算書、総勘定元帳、証憑書類をご持参ください。

税

振替納税の方【振替日】

申告所得税

確定申告分 4 月 20 日(金)

延納分 5 月 31 日(木)

消費税及び地方消費税 4 月 26 日(木)